

電子申請で雇用保険関係の届出・申請をご検討中の事業所様へ

令和8年度雇用保険電子申請アドバイザー相談日

雇用保険電子申請アドバイザーとは、秋田労働局が委嘱した社会保険労務士です



★ハローワークで電子申請の体験ができます！★

開催時間 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

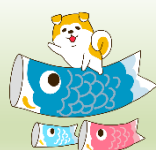
費用は掛かりません！！

開催場所 ハローワーク秋田2F 雇用保険適用課内

ご予約も可能です！（裏面参照）

開催日時が急遽変更される場合がありますのでご了承ください。

お申込みは裏面をご覧ください。



5月 12日(火)
19日(火)

相談日以外でもオンライン相談は可能です！

秋田県内の事業所であればどなたでもご利用が可能です。



6月 9日(火)
23日(火)



11月 10日(火)
17日(火)



7月 7日(火)
14日(火)



12月 8日(火)
15日(火)



8月 12日(水)
18日(火)



1月 13日(水)
19日(火)



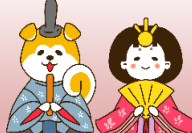
9月 8日(火)
15日(火)



2月 9日(火)
16日(火)



10月 14日(水)
20日(火)



3月 9日(火)
16日(火)



秋田労働局・ハローワーク秋田

電子申請アドバイザー相談希望票

①相談日に相談希望の場合

適用事業所番号				
事業所名				
連絡先電話番号				
メールアドレス				
ご担当者様名	部署名		氏名	
希望日・希望時間	月	日	10時・11時・13時30分・14時30分	
ご相談方法	(どちらかに○印願います) 📍📍📍 来所による相談 ・ オンライン相談			

②訪問・オンライン相談希望の場合

適用事業所番号				
事業所名				
連絡先電話番号				
メールアドレス				
ご担当者様名	部署名		氏名	
希望日時	月	日	時	分
ご相談方法	(どちらかに○印願います) 📍📍📍 訪問相談 ・ オンライン相談			

※訪問による相談はハローワーク秋田所管内(秋田市、潟上市、南秋田郡)の事業所のみ行っております。また、訪問及びオンライン希望日等は申し込みいただいた後、調整させていただくことがあります。

※①、②いずれかにご記入後、このままハローワーク秋田雇用保険適用課か県内各ハローワーク雇用保険適用窓口へご提出いただくか、メールにてご送信ください。

ハローワーク秋田雇用保険適用課メールアドレス：hw05010tekiyou@mhlw.go.jp

●この相談に関して不明な点がありましたら下記へお問い合わせください

- ・ハローワーク秋田 雇用保険適用課 TEL 018-864-4111 部門コード 21#
- ・各ハローワーク雇用保険適用窓口

●電子申請の対象となる届書は、次のとおりです

対象となる届書

- 【社会保険】◇資格取得届 ◇資格喪失届 ◇算定基礎届 ◇月額変更届 ◇賞与支払届
◇被扶養者(異動)届 ◇国民年金第3号被保険者関係届 等
- 【雇用保険】◇資格取得届 ◇資格喪失届 ◇転勤届 ◇個人番号登録届
◇高年齢雇用継続給付申請 等